

## 領事・旅券手数料の改定

令和8年3月17日  
在マカッサル領事事務所

令和8年度（今年4月1日から明年3月31日まで）の領事・旅券手数料の主なものについて、下記のとおりお知らせ致します。なお、旅券申請において書面申請と電子申請とで手数料が異なりますところご注意ください。

手数料は申請を受けた日で決定されるため、4月1日以降に申請を受け付けた場合は、交付時に令和8年度の手数を頂戴致します。

	種別	オンライン申請可否	令和8年度手数料	令和7年度手数料
旅券	10年旅券(書面申請)	○	1,790,000	1,720,000
	10年旅券(電子申請)	○	1,750,000	1,670,000
	5年旅券(書面申請)	○	1,240,000	1,190,000
	5年旅券(電子申請)	○	1,200,000	1,150,000
	12歳未満・残存有効期間同一旅券(書面申請)	○	690,000	660,000
	12歳未満・残存有効期間同一旅券(電子申請)	○	650,000	620,000
	帰国のための渡航書	×	270,000	260,000
証明	在留証明	○	130,000	130,000
	出生、婚姻等身分上の事項に関する証明	○	130,000	130,000
	署名証明(官公署以外)	×	190,000	180,000
査証	一般入国査証		330,000	320,000
	数次入国査証		660,000	630,000
	通過査証		80,000	70,000

※日本ビザ申請センターで申請されるものについては、別途事務手数料が必要となります。

※上表に掲載されていない申請の手数料については、領事事務所に直接お問い合わせください。